

立命館アジア太平洋大学
アドミッションズ・オフィス国際 宛

「留学」以外の在留資格をもつ方対象

入学時まで在留資格「留学」へ変更する方のための確認書(学部志願者)

注意:

在留資格の変更は大変重要な選択です。もう一度ご家族と相談し、熟考をお願い致します。一度、在留資格の変更を行うと元の在留資格へは戻れないことがあります。本申請書を記入する前に必ず法務省入国管理局等へ確認をしてください。

がくせいしめい 学生氏名		受験番号	
住所 電話番号 (確認のため連絡 することがあり ます)		在留資格名	

1. 提出物

必ず現在所持する「在留カードのコピー」をこの確認書と一緒に提出してください。

2. 確認事項

【「留学」以外の在留資格をもつ方で授業料減免の採用になった場合。】

入学日(春入学4月1日、秋入学9月21日)の前日までに在留資格「留学」へ変更を行わなかった場合、
在留資格「留学」の方対象の授業料減免は取り消しとなります。

3. 上記内容を確認し、同意します。 *氏名を記載の上、サインをしてください。サインは必ず、本人が行ってください。

氏名	サイン	年	月	日
----	-----	---	---	---